

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県坂戸市大字善能寺458番地

氏 名 株式会社山栄商事

代表取締役 山田淳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 3年 6月27日

許可の有効期限 令和 8年 6月26日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥金属くず、
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類、⑨ばいじん（以上
9種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定
める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付け
るものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定
める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成18年 6月27日 新規許可

平成23年 6月27日 更新許可

平成26年 6月12日 変更許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成28年 6月27日 更新許可

令和 3年 6月27日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無